



光技術と产学連携

伊藤 弘昌[†]

Opto-Technology Development and Industry-Academia Collaboration

Hiromasa ITO[†]

レーザーの実現からまもなく半世紀になる。多くの研究者、技術者により、日々レーザーの新たな利用の道が探られるとともに、生産や検査、治療などの現場では産業を支える手段として、その重要性が益々増大している。本学会の活動は、レーザー自体の研究開発から、基礎や応用のあらゆる場面でレーザーを利用する、産業界から大学、独立法人研究所などで活躍する、大変幅広い人々によって支えられている。

レーザーに関連する我国の光産業分野では、光通信などの半導体レーザーは別として、小規模の利用である研究用や各種応用のためには、多くの場合海外で作られたレーザーを輸入して用いることが多い。しかし新たな応用分野の開拓には、それぞれの仕様に適した光源が不可欠であり、そのような厳しい仕様で開発された光源との組み合わせが、新たな市場を開拓してきている。光に関連する産業は、その応用分野が無限に広いことや、あまり大きな投資がともなわなくても起業がし易い分野ということもあり、欧米でもこれまで数多くの実績が積み上げられてきたことは周知である。物作りの空洞化は、今後の我国の大きな問題であると懸念している。企業の大小を問わず、企業間の持っている特色ある技術をまとめ、その相乗効果でものが作られるとともに、新たな分野への利用方法のノウハウの提供が重要である。最近我国でもいくつかの会社から、これまでにないような新しい高性能レーザー装置が生産され始めていることは、大変頼もしいことであり、世界を相手に活躍してほしいと思っている。

本年4月から国立大学が法人化する。これを契機に、产学連携により、一層付加価値の高い生産に結び付けられるようになることを強く望みたい。大学側も、产学連携の窓口をひとつにするなどの努力をしており、我国の活性化のために産業界と大学との新たな連携を築いて行きたい。知的財産のきちんとした取扱は、产学連携の要である。長年我国の国立大学では、多くの特許は教官個人に渡していたことから、教官個人と会社という関係で活用される場合がほとんどであった。しかし法人化を契機に、国立大学法人が特許の活用をはかる部署をもち、大学法人と企業という法人間の対等な関係での契約に基づき、より一層の活用をはかることになる。その方法も、各企業で異なるように、大学法人によても少しずつ異なり、個性あるものとなる予定である。世界に通用する契約や、国民への十分な説明責任、教官の教育、研究への時間の確保などとともに、発明者への十分な還元が期待されている。新たな大学の動きを注視いただき、建設的なアドバイス、ご批判を仰ぎたいと思っている。

[†]東北大電気通信研究所（東北大研究推進・知的財産本部兼務）（〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1）

[†]Tohoku University Research Institute of Electrical Communication, 2-1-1 Katahira Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8577